

北九州市耐震改修促進計画の改定素案について（報告）

1 北九州市耐震改修促進計画について

○本計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震による建築物倒壊などの被害から、市民の生命、身体、及び財産を保護するために、既存建築物の耐震改修等を総合的かつ計画的に促進することを目的としたもの。

○計画期間

当初計画 平成21年3月～平成28年3月
前回改定（現計画） 平成28年4月～令和8年3月
（令和8年7月まで継続予定）

2 計画改定の背景・理由

○現行の計画が令和7年度末で計画期間満了を迎え、今後も引き続き、既存建築物の耐震化の促進を図る必要があること

○令和7年7月、「耐震改修促進法」に基づく国の基本的な方針が改正されたこと

- ・令和17年までに耐震性が不十分な住宅を「おおむね解消」
- ・高齢者向けリバースモーゲージ型融資制度の普及に努めること など

○これを受け、上位計画である福岡県耐震改修促進計画の改定が進められていること

3 検討体制

○学識経験、建築関係団体等の専門家からなる検討会を設置（3回開催）

○検討会での意見も踏まえ、改定素案を作成

4 今後のスケジュール

○令和8年4月8日 市民意見募集開始（令和8年5月8日まで）

○令和8年7月上旬 計画改定・公表

【添付資料】

○北九州市耐震改修促進計画 改定の方向性 【別紙1】

○北九州市耐震改修促進計画 改定素案（概要）【資料1】

○北九州市耐震改修促進計画 改定素案（本編）【資料2】